

平成28年度第4回「墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会」
「墨田区子ども・子育て会議」議事要旨

日時：平成28年10月5日（水）午後6時30分から8時00分まで
会場：墨田区役所 122 会議室

次 第

1 開会

2 議題

議 題	資料
(1)「墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査」の実施結果報告について	資料2 資料3
(2)小規模保育所の認可について	資料4
(3)定期利用保育室の設置について	資料5
(4)国・都の緊急対策を受けた対応について	資料6
(5)認可保育施設における利用調整基準（選考基準）の一部見直しについて	

3 次回開催予定

4 閉会

配布資料

資料1	平成28年度「墨田区次世代育成支援行動計画」及び「墨田区子ども・子育て会議」委員名簿
資料2	墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査結果報告書（概要）（案）
資料3	墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査結果報告書（インタビュー調査）（案）
資料4	小規模保育事業の認可にあたっての意見聴取について
資料5	定期利用保育室の設置について（情報提供）
資料6	国・都の緊急対策を受けた対応について

出席者(敬称略)

委員

大豆生田 啓友 (玉川大学大学院教育学研究科教授)
野原 健治 (興望館館長)
高嶋 景子 (田園調布学園大学大学院人間学研究科子ども人間学専攻教授)
長田 朋久 (横川さくら保育園長)
西島 由美 (にしじま小児科院長)
杉浦 浄澄 (江東学園幼稚園副園長)
高橋 朋宏 (文花子育てひろば施設長)
佐瀬 一夫 (中学校PTA 連合会顧問)
内田 淳 (青少年委員協議会委員)
根里 美佐 (堅中地区青少年育成委員会委員長)
小菅 崇行 (小菅株式会社代表取締役会長)
新木 真理子 (ひまわり保育園施設長)
賀川 祐二 (NPO 法人病児保育を作る会代表理事)
貞松 成 (株式会社 global bridge 代表取締役)
熱田 美帆 (公募)
佐藤 摩耶子 (公募)
荘司 美幸 (公募)
関 舞衣子 (公募)
陳 晨 (公募)
近藤 ゆき江 (八広幼稚園長)
青塚 史子 (八広保育園長)

< 欠席委員 >

服部 榮 (社会福祉法人雲柱社理事長)
押田 剛 (主任児童委員)
相澤 しのぶ (立花吾孀の森小学校 PTA 会長)
中村 信幸 (連合墨田地区協議会議長)
本多 美絵子 (両国幼稚園副園長)
木村 律子 (公募)
小林 佳香 (公募)
島村 博 (菊川小学校長)
松井 隆 (寺島中学校長)

部課長出席者

青木 剛(福祉保健部長)、石井 秀和(子ども・子育て支援担当部長)、浮田 康宏(子育て支援課長)、杉崎 和洋(子ども課長)、高橋 義之(待機児童対策担当副参事)、村田 里美(子育て支援総合センター館長)

事務局出席者

田村、岩佐、長尾、坂田、柿畑、岩崎、遠藤、戸村、酒井、中武、藤井、土井

事務局(株名豊)

糸魚川

傍聴

2名

議題

(1)「墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査」の実施結果報告について

事務局	(資料2、3説明)
会長	貴重な結果の報告になったと思います。このことから何が読みとれるのかということと、そのためにはこの会議でどのようなことを実施していくことが求められるかということも含めて議論していけば良いと思います。 まず調査の結果からご意見、ご質問などはございませんか。
委員	貴重なデータだと思います。今の施策の説明に加えて、今会長のおっしゃったように、この結果から何が見えるのか、特に策定した事業計画の関係からはこう見えるといった所見をいただくと議論がわかりやすいかと思います。例えば、今ご説明をいただいた5ページのところ、「母親が取得期間を短縮し、希望より早く職場に復帰した理由」とあります。これについての理由として「希望する保育園に入るため」というのが80%と出ております。この80%という数字がどのように解釈できるのか、例えばこれが1歳児または3歳児とどのような関係しているのか、それが出るとわかりやすいですし、指摘されると議論ができると思います。また、8ページの「小学生の保護者の意識とニーズ」から、「お子さんの月曜日から金曜日の放課後の過ごし方」のところは、お子さんの放課後の過ごし方については「塾や習い事に行く」が59%と最も高くなっています。「友達と公園や広場など外で遊ぶ」43.9%、「児童館に行って遊ぶ」10.6%、「学童クラブに行く」が23%でした。この部分が十分ではないから塾に行くのか、公園に行くのか、家にいるのかという読み方もできます。皆さんそれぞれの立場から、この数字は示されたけれどもこれは高いのか、低いのか、その辺のコメントをいただくと良いと思います。事務局への要望と読み方についてお話をしました。
事務局	まず、最初にありましたが、今回は速報の報告という形で留めさせていただければと思っております。事務局の方でデータをざっと見た中の感想としては、共働き世帯が増えているということで、保育支援の意味も増えております。そういった状況もあり、保育所に通わせながら、仕事をしながら子育てをする世帯も増えているということも踏まえて、子育てに対する認識も厳しいものになっているという印象を受けたと思います。詳細な分析については集計をこれから進めて、次回の親会議以降に皆さんに我々の分析を含めてご報告させていただき、それから個別の議論をして来年の計画にしたいと思います。

会長	<p>今回に関しては、速報版のような意味合いがあるので、まずざっと見ていただいて、ここから深めていければということです。私も初めて見ましたが、共働き層の増加、実際は入れないから早くから仕事をするとということが多いということや、それから乳幼児も学童も育児不安がすごく増えていますね。これは深刻な数になっています。そういったことがなぜなのか、そういったことが見えてきたり、学童や塾に行っている現状など、ざっと今のお話の中でもいくつかのトピックが出てくるかと思います。そういったことを少し深めていくということですが、今日の段階でご質問やご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>補足になるのですが、先ほどのご説明で、「このニーズ調査を踏まえてインタビューを」とおっしゃいましたが、ニーズ調査の結果を知らずにインタビューに行っています。それから、私は学童の指導員の方と、高校生の方3件に行かせていただきました。この対象者の中に高校生1年生から3年生11人と書いてありますが、この中に墨田区在住の方の内訳が書いてありません。実際に私が行った感じでは、墨田区に住んでいる人はほとんどいませんでした。ですから、墨田区に対して自分の区と比べてというようなインタビューになりました。すごく客観的に見ている子どもたちが面白かったのですが、こちらのニーズ調査とインタビューは共通しているなど、今日みて思いました。墨田区は道が狭いとか、道や交通整備について意見を出す高校生が多かったように思います。こちらのニーズ調査を見ると、7ページの「墨田区がめざす環境として重要だと思うこと」というところで「子どもの安全・安心を守るための環境が整備されている」というのが低いというようになっています。何となくまちの整備というものが必要なのかというように感じました。その辺が墨田区在住ではない方のインタビュー結果に近いということを皆さんにお伝えしておきます。</p>
委員	<p>全部繋がっていると思いました。扶養の所得税の軽減が見直されるという話があったりして、将来子どもに学費がどれだけかかるかというような見えない部分に不安というのがあると思います。それで結局共働きが増えて、そうすると自分が子どもを見てあげられる範囲というのが減り、子どもの安全・安心を守るための環境についての不安というのが出てくるのではないかと思います。繋がっているのではないかと今回感じました。</p>
委員	<p>インタビューで載っていない部分で私が感じたことです。高校生に子どもの待機児童を知っているかなどを聞いてみますと、皆さん知っていて「保育士の給料が上がらないからでしょ、それが問題ですよ」といったことをはっきり言っている高校生もいました。ちゃんとニュースに対してアンテナを立ててキャッチしていると感じました。すべての高校生ではないかもしれませんが、たまたま行ったときは吹奏楽部の子どもたちでしっかりした子たちだったので、そういったものも見ているのかなと思いました。「区長になったらどうしますか」という質問をしたところ、皆さんすぐに答えられるくらいアイデアが出てきて、日々の中でそういったことを考える時間がある子たちなのかなと感じました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>私がインタビューに行ったのは小学校のPTAです。まちに街灯がないことを言われましました。駅前を離れてしまうと、やはりそういった場所が多いようです。それは基本的に区の方をお願いしなければいけないことなのではないかと思います。私には「子育てにやさしいまち」というのが、何をもちてやさしいのかがわかりません。その辺の定義というのはいないでしょうか。</p> <p>アンケートに関しての質問です。3ページの「希望する定期的な教育・保育事業」とありま</p>

	<p>す。これは希望を聞いた訳ですね。希望を聞いているのにも関わらず、答えが「はぐ」や「ファミリーサポート」というのは、事業に関して理解していない方が多いということです。そもそもこの選択肢があること自体が、定期的な教育・保育事業ではないと思います。それから携帯・スマホの話です。高校生が両方足すと100%を越えていますが、これは2つ持っているということですか。タブレットならわかるのですが、携帯電話を持っている人が33%でスマホを持っている人が90%で、合計123%になります。この辺はどうなっているのでしょうか。また、育児不安もそうなのですが、0歳から保育園に入れてしまうと、嫌になるくらい病気をしますし、もう一つ、保育園で完璧に子育てをしてもらおうと、何人お子さんを持っていても、本当に子どもがいるのかと思うような知識のないお母さんもたくさんいらっしゃるのでは、両方あまっているのかなという気は医者としてはします。今頃そんなことを聞くのかというようなことを毎日繰り返しています。もう一つ気になったのは、「学童クラブを利用したことがない」という人が半分以上います。その利用しない理由についても知りたいと思います。おじいちゃん、おばあちゃんがいるから必要がないのか、そんな時間まで働かないから必要ないのか、学童クラブに入れなかったから仕事をやめたのかということもあると思います。塾に関してですが、最近塾型の学童保育が私立ではたくさんできています。送り迎えがついていて、勉強させるというよりは安心して預かってもらえて、ついでにお勉強もできるという付加価値がついているというのが、一番そちらに流れている理由ではないかと個人的には思います。その辺りをこれからもう少し掘り下げてほしいと思います。</p>
会長	<p>たくさんのご意見でしたが、お答えをお願いします。</p>
事務局	<p>いろいろとご質問をいただきました。子育てに関して明確な答えはありませんが、子育てをする上で子育て世代に対してさまざまな支援をしていくというところでございます。そういった点も含めて、今後も分析によっては明確にお答えできない部分も出てくるかもしれませんが、今のご質問内容についても活かしていければと思います。</p>
会長	<p>事務局から提案していただき、ここは大事なポイントだということを出していただき、いくつかのポイントから今おっしゃられたように、それはなぜだろうということを考えて、それに対して区として何ができるかという話にまで繋げていけるとよいと思っています。この続きは次回ということで、よろしく願いいたします。また、インタビューに行っていた皆さま、ありがとうございました。</p> <p>次に、議題（2）小規模保育所の認可について、説明をお願いいたします。</p>

(2)小規模保育所の認可について

事務局	<p>（資料4説明）</p>
会長	<p>ただ今の説明につきまして、ご意見いかがでしょうか。</p>
委員	<p>一つの建物に第一と第二で分けて、2つの認可を出したという形になるのですか。これは小規模保育所の19名定員という枠からどうしてもそうせざるを得なかったということですね。</p>
委員	<p>期限付きで31年までと伺いました。保育園が31年までで、そのときの3歳児は墨田みどり保育園が引き受けるという計画と伺いました。関係ないかもしれませんが、今第二次ベビーブーマーが最後の出産期にかかっています。40代前半と遅いのですが、この人たちが子どもを産むとその後はずっと少子化です。ですから、保育園もそこだけ作れば良いという考え</p>

	方だろうと思います。私の推測です。
事務局	2つに分けるということではその通りでございます。また、2年間開設した以降、すでに使用が決まっています、それ以上は使えないという状況がありました。そういった状況で保有地を活用して、何とか待機児童対策に対応しようということで、急遽、こういった事業を実施したということで、2年間の限定ということではおっしゃる通りでございます。その受け皿として、墨田みどり保育園の話も出ましたが、今の計画としては墨田みどり保育園に近接する区有地を活用し、墨田みどり保育園を拡張する形で、そこに入所した子どもたちを受け入れる体制を、墨田みどり保育園の運営事業者をお願いしているという状況です。
委員	31年以降はこの建物は何になるのですか。
事務局	別件で使う予定を立てています。
委員	先月も2つ保育園がオープンして募集を見ましたが、ものすごい倍率でした。こういった形でも少しの期間でも整備していただけるということは、本当に母親の立場からありがたいことです。もちろん質というのは大事なのですが、まずは入れなくて今回落選してしまった200人を超える方たちのために、こういったところはあった方が良くと思うので、前向きに皆さんで考えていければ良いと個人的には思いました。
会長	今、質の話がありましたが、そこに関して特に問題がある訳ではないですね。確認です。問題ないですね。ありがたいというご意見でした。他にないようであれば、次に進めさせていただきます。 議題（3）定期利用保育室の設置について、説明をお願いします。

(3) 定期利用保育室の設置について

事務局	(資料5説明)
会長	この件に関してはよろしいでしょうか。
委員	育休を繰り上げなければならないという結果があんなにたくさん出ているのに、0歳を作るのですね。
会長	他にはよろしいでしょうか。 それでは、議題（4）国・都の緊急対策を受けた対応について、説明をお願いします。

(4) 国・都の緊急対策を受けた対応について

事務局	(資料6説明)
会長	今大きな動きの中にある訳ですが、具体的なことはこれからですが、大きな動きはこのようにあるというポイントをお示しいただきました。今後具体的に急ピッチで進めていくにあたり、皆さまのご意見ご質問をいただければと思います。実際これだけ充実してやると言っても、具体的には難しいことがたくさんあると思います。墨田区の場合、これからこれを進めるにあたって具体的にどのような課題があるとお考えでしょうか。
事務局	区としまして、大きな敷地がないというところがありますので、事業者の方が新しい施設を作りたいと思っても難しいところがあります。区ではできる限り、不動産業界等と連携しながら、情報を集めてご提供するような仕組みというものを、今すでに始めているところです。そういったところで、少しでもお手伝いさせていただきながら、整備の適地を見つけていただくとともに、国・都の対策に乗り遅れないようにしっかりと事業所の方の支援をさせてい

	ただくというのが一つと、やはり質も併せて確保していかなければならないということで、保育士の確保というお手伝いもより強化するという考え方をしております。
会長	ありがとうございました。皆さまからいかがでしょうか。
委員	保育士確保のお手伝いとは、具体的にどのようなことをされるのでしょうか。
事務局	東京都の方が行っているところで、墨田区でも一部行っているのですが、保育士宿舎の借り上げのお手伝いで、少し期間を延ばすとか対象者を増やすなど行っております。他の自治体等では、就職説明会のお手伝いをするなど、いろいろなパターンがあります。金銭的なものや、広報的なものの側面支援なども考えています。
委員	保育士宿舎ということは、単身を想定している訳ですよ。家族持ち、子持ちの保育士ではない訳ですよ。うちの患者さんで、子持ちの保育士さんがたくさんいます。保育園に入れなくて働けない方もいます。どんどんこういったことを進めていけば、どうしても保育士さんというのは女性が多いですし、子どもを産んでいない人よりは、自分で育ててみた人の方が私はとてもよいと思っています。やはり保育士さんを確保するということになる、もう少しドラスティックな方法を使わないと難しいのではないのでしょうか。
事務局	今お尋ねのあった件ですが、現状は単身です。例えば一施設あたり2名までという縛りもかけていますし、期間も基本的には採用から2年以内の保育士と限定しております。先ほども話がありましたように、縛り的な期間などそういったものも、委員さんからのご意見も含めまして見直しをさせていただきたいと思っております。
会長	都の動きとも連動することと思いますので、具体的に進みましたら、おっしゃっていただけたらと思います。
委員	保育士の現実の厳しさや、どんな状態になっているのかなども教えていただければと思います。
委員	通常、保育士は、普通に保育士をやってくれという求人をかけると、当然早番と遅番をやってもらわなければいけません。朝7時15分から夜8時15分までです。それを保育士さんが早番遅番でローテーションをしてカバーをしています。一人は8時間しか働けませんが園は13時間あります。しかも月曜から土曜までありますので、それを職員でローテーションして回して保育をしなければなりません。ところが求人を出しても誰も来ないです。ご存知のように、東京は有効求人倍率が6倍を超えているみたいですが、まったく来ません。うちは今産休願いが2人出ています。これをすぐに探さなければいけません。来年の3月までの間、産休は待つてはくれないので何とか探さなければいけません。例えば一つの方法としては、お子さんを持っていて保育園に入れないという方がいらっしゃいましたが、時間を限定して求人をかけています。午前9時から午後5時45分までの固定勤務で月曜から金曜まででよいですから保育士さん来てくださいという求人を出すと、多少は来ます。その分、残りの職員でカバーしなければいけませんので、職員には負担をかけるのですが、いないよりはましだということでそういった工夫はしています。墨田区だけではないです。江東区も葛飾区も江戸川区も台東区もみんな保育園を作って、みんな保育士を募集していますので、とにかくいいです。今回、求人発送も周辺だけにするのはやめて、埼玉県や千葉県に求人広告を入れて何とか通ってもらえる方でいらっしゃらないかというような努力をしています。
会長	先ほど保育士さんの給料の話がありましたが、それについてはいかがでしょうか。園の努力だけではなく、国の流れの中では上がったのですね。女性の平均給与にかなり近い状態まで

	上がってきているのではないですか。
委員	まだなっていません。3%ないし4%だけです。来年4月からあと2%上乘せするということは決まっていますが、それだけです。国は8%出していると言っていますが、それは平成26年度から人事院勧告部分が増えたので、それが連動してきているだけで、国はそれを合わせて8.9%上がったと発表しています。実はその人事院勧告は公務員も全部上がっている給料ですから、保育士だけ特別に上がっているということはないです。
会長	そうではないという実態のご報告でした。地方に行くと、地方の人たちがみんな東京や横浜に持っていかれるという話もあります。先生のところもそういった努力をされているということですね。それは区との連動というのは別なのですね。各園の努力なのですね。
委員	国が一生懸命保育士の職改善の手当をしてくれていますが、給与面で言いますと東京都はまだ126億の補正予算でも職員の給与を直接的に高くするような補助は出していません。今、国だけが一生懸命やっています。本来はそれに東京都、更に墨田区までやっていただけると、非常に事業所としては助かると思いますが、まだそこまでは行っていません。
会長	雇用法も含めて何か言っているとは思いますが難しいですね。都の問題でもありますね。
委員	都が出すと、今度は千葉も埼玉も横浜もみんな待機児童についてはやっていますので、都だけお金があるからずるいという話になります。
委員	保育士さんで、お子さんを出産されてその後子どもを預けられなくて職場復帰ができないという方も多いというように聞いています。他の区では優先的に保育園に入れてあげるような措置をするという対策をとっているところもあると聞いたのですが、墨田区はまだそういったことは考えていないのでしょうか。それでも足りないという状態なののでしょうか。
委員	旦那が無職だと入れません。
事務局	ただ今のお話につきましては、要調整基準の中の優先順位というのがあり、その中で保育士の場合は、15項目ある中の5番目で優先順位として位置づけております。実は23区の中で墨田区のみ行っております。そういったことであっても、お話のようになかなか保育園に復帰できないという方も、例えばご主人が求職活動をしているということになりますと、いくら優先項目があっても基礎点数がつかないものですから、なかなか難しい状況もございます。
会長	もう一つの問題として辞めてしまうということがありますが、離職率ということで墨田区としては何か把握されているのですか。
事務局	私立園と公設の園で若干率は違いますが、平均しますと離職率は昨年度のデータを見ると約13%となっております。
会長	他との比較はわかりませんか。13%というのは。
委員	どうやって調べているのですか。
事務局	ただ今の数字は各園に伺って、区の方で統計したものです。
委員	理由は何でしょう。寿退社などですか。
委員	13%というのは普通です。
会長	普通の職場で辞めていく数がそれくらいであり、特に保育所だからということではないということですね。それだけたくさん作らなければいけないから、どうしても足りないということで、辞職率の問題ではないということですね。

委員	<p>高校生のインタビューにも待機児童について、ショッピングモールなど行きやすい場所に保育園などをつくってほしいと書いてあります。保育園も小学校もそうなのですが、駅から遠い場所にあたりるので、働く場所という意味でも駅から遠いと通いづらいですし利用者からも使いづらいので、整備などをされるときには、先ほどはどんな場所でも期間限定でもないよりはあった方が良かったのですが、やはりみんなが利用しやすい場所、保育士も通いやすく、お母さんたちも利用しやすい場所に保育園ができれば良いと個人的には思います。私の田舎ですが、ショッピングモールの中に保育園が入っています。今私が住んでいる場所でも、ショッピングモールの中に託児所があるのですが、平日は満員で入れません。やはりそういったところにニーズがあると思います。良い場所に整備をぜひお願いします。</p>
会長	<p>他にはよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>先ほどの、高校生のインタビュー調査の待機児童についてというところで、高校生の意見の中に、コンビニみたいに作れば良いというものがありました。まだ実感として子どもの命というものを考えられない年齢ではあるのですが、その子たちの考えに少し危険も感じました。</p>
委員	<p>把握するのは難しいのかもしれませんが、先ほど離職率の話がありました。離職というのは職に就いていて辞める率ですが、資格を持っていても就かない方は墨田区にどれくらいいるのでしょうか。そういった方に対するアプローチを、区として今後何かしていくことは考えていないのでしょうか。</p>
会長	<p>潜在保育士ですね。</p>
委員	<p>資格を持っていても、現場に行かないなら行かないなりの方の人生やポリシーがありますので、その方にいくら保育士が足りないといって、資格を持っているのだから職場に来いということは言えません。別の仕事をして、別の人生を歩んでいると思います。</p>
委員	<p>潜在保育士のお話で言うと、保育士を養成している学校の今まさに感じている実感としては、保育の現場に進みたいという希望はありますが、今お話に出てきました給与面ですとか将来面、例えばうちの大学では男子学生も保育を志望している学生がたくさんいるのですが、将来定年まで働ける環境だろうかということにすごく不安を感じて、最後の最後に保育ではないところを選んでいくという学生が年々増えてきているのは感じています。去年くらいから特に感じているのは、高校生で保育志望の学生が少なくなってきていることを危惧しています。インタビュー調査にある高校生の生の声が出ていますが、やはり保育士はお給料が少ないとか、すごく大変な仕事なのだということがいろいろなメディアでも取り上げられている現状の中で、保育士を選ばなくなったり、潜在保育士になってしまう学生が増えてきているのかと感じます。何らかの形で、職改善ということに対してどのような手を打っていくのかというのは考えていただけると良いのかと思います。もう一つは、保育園を増やすというところの話ですが、確かに保育士さんが働きやすい環境や、保護者が預けやすい環境というものを考えることも大切ですが、子どもにとっての環境、子どもが育つ場として適切かどうかということも大切にして選んでいくという視点も必要かと思います。</p>
委員	<p>友人が民間の私立の保育士をしているのですが、やはり収入面でかなり苦しいという意見も現場で多いと聞きます。すごく理想があつてずっと頑張っていて続けてきたけれど、泣く泣く断念している人も多いと聞いていたので、そういった面ですることをごんごんやっていたでくことで改善していくところもあると思いますので、よろしく願いいたします。</p>

委員	八広保育園の隣にできるはなみずき保育室について、お隣なので情報がよく入ります。このワーカーズコープさんが主催で今月、八広地域に住んでいる方で資格を持っているけれど働いていないとか、以前は働いたことがあるけれど今は働いていないという方を対象に、講座を開きます。保護者支援や病気のこと、虐待のことなど、いろんな分野で講座を開いて、ぜひ働いてみませんかという感じです。一度離れてしまうと、復帰するときにすごくエネルギーがいるし、一度辞めておうちに入ると生活の環境が変わるので、不安があるのは確かだと思います。そのような講座を開くのも一つの手段だと思います。
会長	ありがとうございます。これだけ大きなテーマでありながら、そもそもという話を皆さんで共有できることは大事かと思えます。もしかすると、良い手もどこかにあるかもしれません。魔法のようなものはないとは思いますが、そのようなことも情報を入れていただきながら進められるとよいかと思えます。また何か進展等ありましたらお知らせください。 それでは、議題（５）認可保育施設における利用調整基準（選考基準）の一部見直しについて、説明をお願いします。

(5) 認可保育施設における利用調整基準（選考基準）の一部見直しについて

事務局	（認可保育施設における利用調整基準（選考基準）の一部見直しについて説明）
会長	報告ということです。このことについてご質問等ございますか。
委員	保育園に預けるのはお金のためだけでしょうか。仕事を続けるために保育園に預けたいという人たちの希望はあまり入っていないように思います。私が患者さんに、年をとってから一生懸命子どもを産んだのに、年をとっていると給料が高いから保育園に入れないと必ず言われます。働き続けたくて子どもを産まないから少子化になったのではないですか。仕事を始めるのではなく、続けるのですよね。同じ仕事に戻るために保育園に入れられないのだとしたら、本末転倒だと思います。一番初めの調整指数というところの3番目に、「生活保護などを現在は受けていないが、今後受ける可能性が高いと認められるとき」とここにすでに点数がついています。だったらその後はいらないのではないのでしょうか。それから長田先生が言われたことですが、お金のある人は勝手に金を払って雇えば良いというのですが、どこに保育士さんがいるのでしょうか。働き続けられないのですよ。都立病院の常勤の医者が働き続けられないのはおかしいです。気になったのは、「入院1か月以上」とありますが、1か月経って治って帰ってきたら次の年に放り出せるのですか。病気は治りますから。「生活保護を受けていて、自立する意欲があると認められるとき」とありますが、意欲がなくなったことはどのように確認するのでしょうか。やはり確認はしなければいけないと思います。働くつもりであったけれど、本当に働いているのかどうか、正直者がばかをみるような世の中では誰も頑張れません。墨田区から納税者は誰もいなくなります。
会長	ご意見、ありがとうございます。そういった声は、そういった方々が例えば区などにお話されているのでしょうか。
委員	個人個人で申し込みの時に言っているとは思いますが。区の方で言われていなければそれで終わりになってしまいます。
委員	二点質問させてください。一点目ですが、優先順位の部分で、前年度の住民税の合計額が48,600円未満というと、大体夫婦共働きで子ども一人いたとして、世帯年収いくらぐらいでしょうか。二点目、優先順位の調整指数でマイナス5になっていて、3か月以上の保育料

	滞納がある世帯、この世帯というのは何%なのでしょう。この二点、変えたということで、変えた背景にある数字を教えてください。
事務局	年収のお話については、年収で約 330 万円になります。保育料滞納のお話ですが、現在保育料を毎年収めていただいている率が 99%です。残りの 1%が未徴収となります。
委員	1%ということは、100 人に 1 人ですね。結構多いというのが感想です。ありがとうございます。
会長	他にはよろしいでしょうか。

その他

会長	それではその他について、何か報告などはございますか。
委員	11 月 6 日の日曜日に、今年で 4 回目となります、すみだこそだてメッセが開催されます。去年は大雨にも関わらず、800 人から 1000 人の方がいらっしゃったので、今年は晴れたらどうなるんだろうと少し怖いところもあるのですが、たくさんの子育て当事者の方と子育てを応援している地域の方々に参加していただいております。八広地域プラザで午前 10 時から午後 3 時までと短い時間ですが、とてもたくさんの親子さんがいらっしゃるので、そういった方々の現場、どのようにお子さんと接しているのかなど見られますので、ぜひご参加ください。よろしくお祈いします。
会長	ありがとうございます。素晴らしい取り組みだと思います。そういったことが墨田区の中で起こっているのはすごいことですので、ぜひ関心を持たれている方はご参加ください。後はよろしかったでしょうか。 それではここまでですべての議題を終えたということになりますので、以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

次回開催予定

平成 28 年 11 月 18 日（金） 午後 6 時 30 分から

以上